

Clip!

市嘱託職員(介護支援専門員)の募集

申込・問合せ先：総務課
職員担当

募集人員

介護支援専門員 1名

応募資格

日本国籍を有し、次の条件をすべて満たす方

- ① 介護支援専門員資格を有する方
- ② 普通自動車免許を有し、日常的に運転している方
- ③ パソコンなどで文書作成可能な方

- ④ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

勤務場所

いきいきプラザ都留
長寿介護課

勤務時間

月～金曜日 9時～17時15分
(時間外勤務をする場合あり)

業務内容 介護予防支援に関すること及び介護保険の相談などに関する事

雇用期間 6月1日～平成30年3月31日

申込 5月22日(月)までに

『履歴書(写真添付)』、『資格証明書(履歴書の写し)』、『職務経歴書』、『納税状況調査に関する同意書』を総務課職員担当へ提出してください。

※履歴書などの様式は、市ホームページに掲載しています。

選考方法

一次選考(書類)と二次選考(面接)を実施します。

二次選考は、一次選考を通過された方のみ行います。

報酬 月額186,300円

以上で経験年数などを考慮し、決定します。

その他 通勤に伴う費用は、通勤距離2km以上の場合には規程に基づき支給します。社会保険など、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の各要件に該当する場合は加入します。その他、年次有給休暇があります。

※地方公務員法第16条(欠格条項)

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

Clip!

水道メーター(量水器)の定期交換について

問合せ先：上下水道課
水道管理担当

メーター交換該当地区(6月上旬～9月下旬実施)

- 開地地区…小野、権現原
禾生地区…月見ヶ丘、井倉、九鬼川茂
盛里地区…与繩、馬場、久保曾雌

水道メーターは、計量法に基づき使用有効期限が8年間と定められ、期限を迎えるものは定期的に市が新しい水道メーターに交換します。

交換作業は6月上旬から9月下旬までの間に行います。

該当地区にはあらかじめ自治会を通じてお知らせし、あわせて各ご家庭に事前にハガキで通知します。

市が委託した市指定工事店組合加盟業者が細心の注意を払って行います。ご不在の場合でも交換させていただきます。

交換作業は、20分程度の断水をして行い、交換済みの世帯には『水道メーター交換完了のお知らせ』を郵便受けなどに投函します。

※この交換作業では代金をいただくません。ただし、この交換作業に伴いメーター付近の個人の配管工事(止水栓の設置・メーターボックスの交換など)をご希望の場合は、その工事に係る費用は個人負担となります。

※メーターボックス内は、土や枯葉などが溜まってしまふことがありますので、交換前にメーターボックス内の清掃をお願いします。

※正確な検針ができるようにメーターボックス内を定期的に点検・清掃し、常に清潔に保つように心掛けてください。

平成の名水百選 ペットボトル水『つるの水物語 熊太郎の大好物』の販売を再開します!

市営第一水源(熊太郎水源)への揮発性有機化合物混入問題により、販売を中止していましたが『つるの水物語 熊太郎の大好物』については、水源の安全が確認されたことから、今月中に販売を再開しますので、ぜひご利用ください。

- 『熊太郎の大好物』
1本(500ml) 110円
1箱(24本入) 2,640円
(税込)

Clip! 地域おこし協力隊員を紹介します!

問合せ先：産業課
農林振興担当

自己紹介
東京都品川区から参りました、奈良美緒です。私は高校生までの18年間、都留市で生まれ育ちました。大学では教育学を学び、卒業後は東京都内の人材教育コンサルティング会社に新卒入社し、約5年間で人事・新卒採用・法人営業などを経験しました。

奈良美緒 隊員(28歳)
※産業振興事業(産業課所属)
・東京都品川区から転入
・活動期間 4月1日から1年(最長3年間)



昨年に退職し、都留市内の実家で一時的に生活していましたが東京都の男性と結婚・入籍しました。東京の家庭に入ること、転職などを検討しましたが、都留での生活の中で、豊かな自然環境や、地元の方々・都留文科大学生・移住してきた方々との温かい交流を再び経験する機会に恵まれ、都会で暮らすよりも、生まれ育ったまちで、自分も子育てをしていきたいと思うようになりました。自分の生まれ育った地に対して何ができるだろうと考えたときに、一度県外に出たからこそ分かる移住者・観光客の気持ちと、ずっと都留に暮らす人たちの気持ちとが両方とも少しずつ理解できる自分だからこそ、このまちの魅力が自ら再発見し発信していけるのではないかと思いい、このたび地域おこし協力隊に応募いたしました。至らぬ点多々あるかとは存じますが、精一杯取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。

Clip! 移住コンシェルジュを募集します!

問合せ先：企画課
つる創生推進室

任期 最長2年
(ただし、再任を妨げない。)

報酬 イベントなどへの参加時などに謝礼を支払います。

主な活動内容

- ① 移住希望者への相談対応及び受け入れ支援
- ② 市が実施及び出展する移住イベントへの参加
- ③ 移住・定住に関する情報発信
- ④ 移住者に対する移住後の支援など

募集人数 若干名

本市では、いつまでも元気できらめく人生を送れるようなまをを目指し、『生涯活躍のまち』(『都留市版CCRC構想』)事業を進めており、人口減少の克服や地域の活性化を目的に、移住イベントへの出展や市内見学ツアーの開催など移住・定住施策を実施しています。この流れをより促進し、移住希望者の円滑な受け入れを行うため、市民を対象とした『都留市移住コンシェルジュ』制度を設立し、その募集を行います。

申込方法
『都留市移住コンシェルジュ登録申込書』、『自分を証するもの』の写しを企画課つる創生推進室へ提出してください。

選考基準
移住・定住や『生涯活躍のまち』構想に関する市の方針を十分に理解し、また移住希望者からの相談や受け入れに適切な対応ができるかなどを基準に選考します。



Clip! 市立病院の外来診療をお知らせします

問合せ先：市立病院
医事担当 ☎(45)1811

■受付時間

	時間
平日	8:30～11:00
土曜日	8:30～10:30
眼科(月・水・金・土)	8:30～10:00

■外来休診日

日曜日
国民の祝日
年末年始(12月29日～1月3日)

■午後診療受付時間

診療科目	診療日	時間
内科	火・木	13:00～15:00
皮膚科	火・金	13:30～16:00
耳鼻咽喉科	月・木	13:30～16:00
眼科	火	13:30～15:30
乳腺外科	火	12:30～16:30
呼吸器外科	水	12:30～14:30
禁煙外来	金	電話による予約制

■この予定表は予告なく変更することがあります。休診情報などの詳細についてはお問い合わせください。

診療科	診察室	時間	月	火	水	木	金	土
内科	1	午前	保坂	樋貝	若尾	渡辺	鈴木	交代制
		午後						
	2	午前	鈴木	若尾	渡辺 人間ドック含む	樋貝	保坂 人間ドック含む	交代制
		午後						
	3	午前	樋貝	鈴木	保坂	若尾	渡辺	
午後					保坂			
5	午前			山梨大学医師 糖尿病外来 【予約】			齋藤	
	午後			山梨大学医師 糖尿病・一般				
外来	12	午前	岡本	岡本	川島	川島	岡本	川島
		午後						
	13	午前	高橋【予約】	深澤 呼吸器・一般	深澤 呼吸器・一般	高橋	深澤 呼吸器・一般	深澤 呼吸器・一般
午後			山梨大学医師 乳腺外科外来	深澤 呼吸器・一般		深澤 禁煙外来		
整形外科	10	午前	一瀬	小林 ※1 一瀬 ※2	一瀬 ※1 小林 ※2	一瀬	小林	交代制
			関戸	関戸 ※3 大内 ※3	関戸 (病棟回診後)	関戸	関戸	
脳神経外科	14	午前	小俣	小俣	山梨大学医師	小俣		小俣
小児科	15	午前	太田	太田	太田	高橋	太田	交代制
		午後		山梨大学医師 神経外来 ※1【予約】	予防接種	山梨大学医師 心臓外来 ※2【予約】	予防接種	
産婦人科	18	午前	山梨大学医師		赤十字病院医師	赤十字病院医師		
		午後		山梨大学医師	山梨大学医師	山梨大学医師	山梨大学医師	
耳鼻咽喉科	21	午前		山梨大学医師	山梨大学医師	山梨大学医師	山梨大学医師	
		午後		山梨大学医師		山梨大学医師		
眼科	20	午前	東京医科大学 医師		東京医科大学 医師		山梨大学医師	東京医科大学 医師 ※1
		午後		東京医科大学 医師				
皮膚科	6	午前		山梨大学医師			山梨大学医師	
		午後		山梨大学医師			山梨大学医師	
泌尿器科	17	午前		山梨大学医師		山梨大学医師		

※3 大内医師の診察日につきましては不定期のため、事前にご確認ください。(月1～2回程度)

固定資産税に関する疑問で、比較的好く尋ねられるものをまとめてみました。固定資産税納税通知書は5月16日(火)に発送いたします。固定資産税納税通知書の中でもご説明しておりますが、ご不明な点など何か分からないことがありましたら、お気軽に税務課 資産税担当までお問い合わせください。

問合先：税務課
資産税担当

Clip! 固定資産税 Q & A

Q 固定資産税の評価額、税額はどのように算定されているの？

A 土地(宅地)について

一番お問い合わせの多い宅地についてご説明します。宅地は、道路状況、家屋の過密度など概ね類似していると思われる地区ごとに区分します。その区分された地区の中から標準的な宅地を選びます。その選定された宅地を不動産鑑定士が売買実例などを参考に鑑定を行い、価格を決定します。これを不動産鑑定価格といいますが、不動産鑑定価格は、国が毎年1月1日現在で発表する地価公示価格と同程度の金額となっています。

■図表1 非住宅用地の場合(事業用の宅地など)

《原則》
不動産鑑定価格×70%=評価額
評価額×70%=課税標準額
課税標準額×1.4%=税額

■図表2 住宅用地の場合

《原則》
不動産鑑定価格×70%=評価額
評価額×1/6(200㎡を超える部分については1/3)=課税標準額
課税標準額×1.4%=税額

れています。(図表1) また、住宅専用の宅地についてはこれらの価格よりさらに軽減の措置がとられています(200㎡までは固定資産評価額が1/6に、200㎡を超える部分については1/3に軽減されます)。(図表2) 家屋について

国が定めた再建築費算点基準表(家の価格を決定する基準)に基づき主体的な構造や材質など調査し、価格を決定しています。この再建築費とは、評価の対象となった家屋について、同一のものを評価の時点において新築する場合の価格をいいます。家屋における固定資産税額は、この再建築費から、時間の経過による損耗などを考慮(減額)して価格を算定しています。(図表3)

■図表3 再建築費からの税額算定

再建築費×経年減点補正率など=評価額
評価額(=課税標準額)×1.4%=税額

会社や個人などの事業者がその事業のために使用している機械などについて、事業者の申告に基づいて価格を決定しています。例えば、アパート経営をされている方は、家屋については家屋としての固定資産税が課税されますが、付帯する駐車場の舗装やフェンス、街灯などは償却資産として申告していただくことになります。

Q 昨年より固定資産税が増えたのはなぜ？

A 土地

固定資産税における土地の価格は、現況と登記で判断されています。現況のみまたは登記のみで価格を決定しているのではありません。例えば、登記の地目が畑であっても、その土地の上に建物(家や倉庫など)を建築したり、駐車場や資材置場などに使用されていると、宅地(もしくは宅地並み雑種地)課税となり、税額が増えたりします。また、宅地を農地として利用している場合は、現況が農地であっても、宅地として課税します。その理由としては、次の農地転用を行った場合を参照してください。その他、土地の固定資産税が増える主な要因は次のとおりです。

○農地転用を行った場合

農地転用とは、本人の申請に基づいて「農地を農地以外にすること」です。農地転用の申請をして農業委員会から認可を受けていれば、たとえ、農地転用後も農地として使用していたとしても、固定資産評価するうえで、「いつでも農地以外に利用できるため、潜在的な価値は宅地(宅地並み雑種地)」とされ、宅地(宅地並み雑種地)評価となります。↓なお、農地転用後は、法務局で登記簿を変更する必要があります！

Q 住宅を取り壊して更地にした場合や住宅用地の特例を見直した場合は？

A 住宅

専用住宅(人が住むための建物)が建っている土地については、法律上の特例が設けられているため、土地の固定資産税評価額が減額されています。しかし、その住宅を取り壊されてしまいますと、その特例の適用がなくなってしまうと、税額が増えたりします。また、同一敷地内に事業用の家屋を建てた場合など、その事業用の家屋の割合などの影響で、住宅用地の特例の対象となっていた面積が減少する場合があります。その場合も税額が増える場合があります。

○地価が下落しても土地の税額が増える場合

バブル期の急激な土地の価格の上昇やその後の急激な下落などにより、地域や土地の価格にばらつきがある場合があります。そのようならばつきを是正するため負担水準(個々の宅地の課税標準額が固定資産評価額に対してどの程度まで達しているかを示すもの)により税負担の調整措置を行っています。これは、現在の適正

■図表4 負担水準の算定

負担水準= $\frac{H28\text{固定資産税課税標準額(昨年度の課税標準額)}}{H29\text{固定資産税評価額(今年度の評価額)}}$

Q 固定資産税は賦課期日(毎年1月1日現在)時点の所有者、状況で課税されます！

A 私Aは、平成28年12月20日付け

の売買契約で、Bさん(買主)に土地及び建物を買りました。その後、平成29年1月4日付けでBさんに所有権移転の登記がされました。しかし、5月に送付されてきた平成29年度固定資産税の納税通知では、私A(売主)に課税されています。実質的な所有者Bさんに課税すべきではないのでしょうか？

A 法律では課税する期日(賦課期日)

を毎年1月1日としています。1月1日現在で登記簿に所有者として登記されている方に対し、当該年度の固定資産税を課税することになっています。すなわち、平成29年1月1日現在、登記簿に所有者と登録されていたのはAさん(売主)であったため、Aさんに課税することになります。

Q 年の始め(平成29年1月10日)に家屋を取り壊しましたが、平成29年度の固定資産税の課税対象となっていないのでしょうか？

A 固定資産税の賦課期日は毎年1月1日現在に存在している固定資産を

対象としています。したがって、平成29年1月10日に取り壊された家屋も1月1日時点では、存在していたこととなりますので、平成29年度の固定資産税の課税対象となります。

Q 家屋が年々老朽化しているのに評価額(税額)が下がらないのは？

A 家屋の評価額は再建築費を求め、

家屋の建築後の経過年数に応じて、通常生じる減価補正率(経年減点補正率など)を乗じて(減額して)固定資産評価額を算出しています。この経年減点補正率は、経過年数とその家屋の耐用年数を超過しても再建築費の20%は残存する仕組みがとられているので、ある経過年数を過ぎてしまうと、その後の価格が下がらないことがあります。

また、再建築費における資材費や労務費は、新築時ではなく評価替え(3年に一度行われています)時点での資材費や労務費で計算することになっています。したがって、耐用年数を超過していても、再建築費は前回より増額することがあります。その場合には前年度に据え置くこととなっていますので、この場合も固定資産税額は下がらないということになります。

Q 住宅のバリアフリー改修を行ったのですが、固定資産税の減額を受けられる制度があるのでしょうか？

A あります。その他に、住宅耐震

改修や省エネ改修もあります。但し、制度を受けるには適用条件や申告手続きがありますので、詳しくは税務課資産税担当までお問い合わせください。

Q 共有資産を持つことに課税できないのでしょうか？

A 共有資産に係る固定資産税は、

法律で共有者全員が連帯して納付する連帯納税義務を負うこととなります。連帯納税義務とは、持分に対してのみ義務を負うものではなく、共有者全員で全額の納税義務を負うものです。このため共有資産を持つことに別々に課税することはできないことになっています。

～固定資産税の納期～

第1期・全期前納	5月31日(水)
第2期	7月31日(月)
第3期	12月25日(月)
第4期	2月28日(水)

《コンビニエンスストアで納入する場合》
○納付金額が1納付書あたり30万円を超える場合はご利用できません。
○全期一括の納付書が使用できず、前納報奨金がつきません。
※前納報奨金を受けられる方は、都留市役所、各地域コミュニティセンター、市内指定金融機関並びにゆうちょ銀行(郵便局)での納付をお願いします。

Clip!

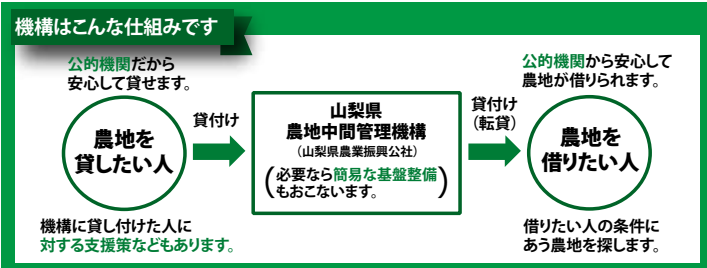
農地中間管理事業をご活用ください

問合先：産業課 農林振興担当
 県農業振興公社 ☎055(232)2760

こんな時、農地中間管理事業を活用ください！

- 農地を借りたい人
- 耕作している農地の隣接農地が遊休化しているが、なかなか貸してくれずに困っている。
- 耕作している農地が各地に分散しているのどなんとかまとめて、農地の規模拡大を図りたい。
- 農地を貸したい人
- 高齢の方が農業経営からリタイアするときや、農地を相続したが農業を継続することができない場合

※借り手の見込みがない農地など条件によっては、お借りできない農地があります。



※「農地を貸したい」「農地を借りたい」「制度の詳細を知りたい」方は、お気軽にご相談ください。

農地中間管理事業の目的は？
 農業ができない方の農地で、借り手の見込みのある農地を農地中間管理機構が借り入れて、農業経営の規模拡大をした農業者や、新規就農者などにまとめて貸し付けることで、農用地の集団化の促進や、遊休農地の有効活用などを図ります。

農地中間管理事業の事業主体は？
 機構は、県農業振興公社が県から指定され、事業を実施しています。なお、機構事業の利便性を図るため、市が相談窓口業務などを行っています。

農地中間管理事業のメリットは？

- 農地を借りたい人
- 機構が間に入るため、安心して耕作ができます。
- 農地の所有者の方が複数の場合でも、契約が機構とだけで済み、賃料を支払う手間が省けます。

■ 農地を貸したい人

一定の要件を満たした場合、機構から協力の金を交付を受けられる場合があります。

※交付要件などの詳細については市産業課または機構(県農業振興公社)までお問い合わせください。

Clip!

健康づくりポイント事業へ参加して健康づくりをしましょう！

問合先：健康子育て課 健康づくり担当
 ☎(46)5113



つるポイントカード店会

わくわくカード

100円の買い物で1ポイント貯まり、450ポイントで500円の商品券になります。

自分で健康づくりの目標を立てて実行する例

身体活動

1日30分以上歩く、ラジオ体操をする

食事・生活

朝食を食べる、1口30回噛んで食べる

期間 5月～平成30年3月
 チャレンジできるのは本事業に参加申込みをした日からになります。

※1人2,000ポイントを上限にわくわくカードへポイントを加算します。

申込方法 健康子育て課、対象イベントなどの会場にて参加申込書を提出。いきいき健康ポイント手帳を受け取る。

③ 自分で健康づくりの目標を立てて実行する
 身体活動と食事・生活の2項目で1日3ポイントずつを付与します。

この事業は、20歳以上64歳以下(学生は除く)の方が食事や運動を中心とした生活習慣の改善の取組や、特定健診やがん検診の受診、健康講座やイベントへ参加することで、つるポイントカード(満点カード500円分)にポイントが付与できる制度です。いつまでも健康でいきいきした生活を送れるよう楽しみながら健康づくりができる事業です。

健康ポイントを貯める方法

- ① 健診やがん検診を受ける
 健診内容によって50～300ポイントを付与します。
- ② 健康教室やイベントに参加する
 健康のイベントによって30～100ポイントを付与します。

※対象事業についての詳細は、広報などでお知らせする予定です。



よみきかせボランティア

「びびきの会」の読み聞かせ
日時 5月13日(土)14時～
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 みんなが選んだ絵本や紙芝居を
 読みます。

こぶたの会の「ワクワク」おはなし会

日時 5月27日(土)10時30分～
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 楽しいおはなしや歌、手あそび
 をします。

**第1回ベビタスマママス
 『春の運動会』**

生まれたての赤ちゃんから就園前のお
 子さんまで、親子で楽しく過ごしません
 か?ベビタスマママスは、ベビーやママ
 を家族や私たちみんなで応援していく会
 です。

日時 5月11日(木)10時～12時
 (受付)9時20分～9時50分
場所 いきいきプラザ都留3階研修室
参加費 子ども一人300円
対象者 未就園児(親子)
募集 申込制(定員30組程度)
締切日 5月8日(月)定員次第締切
申込・問合先 ベビタスマママス事務局
 ☎070(4064)8181

ベビ योग&マッサージ

そのほか、足型スタンプを行います。
日時 5月16日(火)10時30分～
場所 まちづくり交流センター1階和室
対象 2カ月～1歳くらい(要予約)
参加費 200円
持ち物 バスタオル、あかちゃんのおで
 かけグッズ
問合先 サークルバンビィ 友野
 ☎090(7710)2389

お外で遊ぶ親子の会「はねこっぴ」

どんな天気の日でも、各地からきた親
 子が集まり外で遊んでいます。
 自然の中で何をすればいいかわからな
 い方、語り合える仲間が欲しい方、妊婦
 さん、一緒に歩きましょう!

活動日 毎週木曜日
場所 羽根子地区
問合先 梅崎奈津子
 ☎070(5364)5835
 Eメール
 hanekokotsuru@gmail.com

親子で遊ぼう!『宝の山プレーパーク』

毎週水曜 10時～14時(出入り自由)
 3、10、17、24、31日
 (5月3日は、16時まで)
 森で、自由にのびのび遊ぼう。森で過
 ごしたい大人も大歓迎!

①森のおやこじかん 毎月第2水曜日

5月10日(水) 10時30分～12時
 『ちびっこ泥田んぼ&タライ風呂』
 泥田んぼデビュー!全身ドロドロに
 なって遊ぼう。

大人も子ども心で楽しんじゃおう!
 泥染めしてもいい服(水着でもOK)・靴
 で来てね。

②森さんほ 毎月第4水曜日

5月24日(水) 10時30分～11時30分
 移り変わる自然を感じたり、生き物の
 はかなさを感じたり、子どもの成長を感
 じたり。森と人をつなぐ『ばんちょ』が案
 内してくれまます。

各開催共通事項

参加費 無料 **申込** 不要
持ち物 汚れてもいい服装、軍手、飲み
 物、お昼の主食、みそ汁の具、お味噌、
 マイ食器、着替え、雨具など必要なもの
場所 宝の山ふれあいの里ネイチャー
 センター
 ※当日お手伝いしてくれるスタッフも募
 集しています
問合先 宝の山プレーパーク 岩田
 ☎090(2682)4965

親子のえがお研究クラブ(にこ研)

市外・県外からお越しのママたち話そう会
日時 5月18日(木)10時～11時
場所 いきいきプラザ都留2階機能訓
 練室 ※開催場所を確認ください
対象 市外・県外から都留市にいらつ
 しゃっている、未就園児の親子
参加費 無料

内容 出産秘話、今一番やりたいこ
 と、都留市のここがびっくり!など、同
 じように子育てを頑張っているママとお
 話しましょう。飲食できますのでお昼
 を持参していただければ、午後も自由に
 交流して過ごせます。

骨ナビ(ホネナビ)体操講座 第2回

日時 5月25日(木)10時30分～11時30分
場所 ぴゅあ富士1階団体連絡室
対象 未就園児の親子または親だけ
 もOK!
参加費 300円

内容 前回大好評の骨ナビ体操!産後
 肩こりがひどい…健康管理は大変です。
 普段からできる『骨』を意識した運動方法
 を、楽しく学びましょう。

託児 応相談
定員 10組(定員になり次第締切り。)
持ち物 飲み物、服装は動きやすい格好
申込・問合先 親子のえがお研究クラブ
 谷内 ☎090(2449)9797